



新しい働き方・休み方を  
実践するために  
**年次有給休暇**を  
上手に活用しましょう

Refresh/  
もっと自分らしい  
働き方  
休み方

●「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。  
●年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を  
活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

## 事業主の皆様へ

年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

新型コロナウイルス感染症対策として実践されている、新しい働き方・休み方のスタイルを定着させ、これからも続けていくためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度（※1）や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇制度（※2）の活用が効果的です。

詳しくは、埼玉働き方改革推進支援センター、もしくは埼玉労働局雇用環境・均等室にお問い合わせください。

（※1）年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度です。

（※2）年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

新しい働き方・休み方を  
実践するために  
**年次有給休暇**を  
上手に活用しましょう

Refresh/  
もっと自分らしい  
働き方  
休み方

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

▶年次有給休暇取得特設サイト(厚生労働省ホームページ)



▶働き方・休み方改善ポータルサイト(厚生労働省HP)



▶ 埼玉働き方改革推進支援センター(厚生労働省HP)

※社労士等の専門家が、中小企業事業主の方からの労務管理上の相談に応じています(相談無料)



厚生労働省  
埼玉労働局